



*Kansai University of
International
Studies*

第 10 回定期総会資料

日 時 : 2025 年 10 月 25 日 (土曜日)

11 : 30 ~ 12 : 30

会 場 : 三木キャンパス 2号館中会議室

オンライン (ZOOM) 併用開催

関西国際大学以愛為縁同窓会

以愛為縁同窓会 第 10 回定期総会 次第

日 時：2025 年 10 月 25 日（土） 11：30～12：30

場 所：三木キャンパス 2 号館 中会議室

オンライン（ZOOM）併用同時開催

(1) 開 会

(2) 議長選出

(3) 議 事

第 1 号議案 『第 9 期事業年度（2024 年度）事業報告（案）』

第 2 号議案 『2025 年 8 月期決算報告書（案）』

第 3 号議案 『会則一部改正について（案）』

第 4 号議案 『第 10 期事業年度（2025 年度）事業計画（案）』

第 5 号議案 『第 10 期事業年度（2025 年度）収支予算（案）』

(4) 議長解任

(5) 閉 会

以上

第1号議案

第9期（2024年度）以愛為縁同窓会事業報告（案）

期間：自 2024 年 9 月 1 日至 2025 年 8 月 31 日

【1】理事会の開催状況

〔第1回理事会〕2024年9月8日（日曜日）オンライン（ZOOM）で開催

- ・第9回定例総会にむけて
事業計画（案）並びに予算（案）の立案、小規模同窓会規程及び以愛為縁同窓会会則変更について
- ・同窓会給付奨学金について
- ・その他

〔第2回理事会〕2024年10月19日（土曜日）オンライン（ZOOM）で開催

- ・第9回定期総会にむけて
事業計画（案）並びに予算（案）の確認
進行リハーサル
- ・ホームカミングデーについて
- ・諏訪山祭、HEART フェスタ、あじあん祭について
- ・以愛為縁同窓会奨学金について
- ・会計監査について

〔第3回臨時理事会〕2024年11月17日（日曜日）対面、オンライン（ZOOM）併用開催

- ・第9回定期総会にむけて
事業計画（案）並びに予算（案）の確認
進行リハーサル
- ・神戸新聞新春広告について
- ・卒業支援奨学金のご案内内容について
- ・卒業記念品について

〔第4回理事会〕2025年2月1日（土曜日）オンライン（ZOOM）で開催

- ・以愛為縁同窓会卒業支援奨学金面談結果について
- ・ホームカミングデー開催報告（報告）
- ・吹奏楽部第3回定期演奏会へのスタンド花寄贈について
- ・以愛為縁同窓会入学祝金について
- ・2024年度学位授与式・卒業パーティー、2025年度入学式
- ・卒業記念品及び BikitaID・パスワード配布について
- ・強化クラブへの寄贈品
- ・その他

〔第5回理事会〕2025年5月11日（日曜日）オンライン（ZOOM）で開催

- ・卒業生のBikita掲載に関するルールについて
- ・同窓会報 Vol.9 について
- ・HOU-OU 披露会の報告及び HOU-OU ショーケース寄贈のプレートについて
- ・Bikita 閲覧数について
- ・大学祭、同窓会定期総会及びホームカミングデー開催日について
- ・2024 年度学位記授与式及び 2025 年度入学式開催報告
- ・吹奏楽部第 3 回定期演奏会開催報告
- ・その他

〔第 6 回理事会〕 2025 年 7 月 27 日（日曜日）オンライン（ZOOM）で開催

- ・強化クラブへの寄贈品調査について
- ・ホームカミングデーでの金券配付及び記念品について
- ・秋学位記授与式について
- ・同窓会報 Vol.9 について
- ・その他

〔第 7 回理事会〕 2025 年 8 月 31 日（日曜日）オンライン（ZOOM）で開催

- ・強化クラブへの寄贈品調査について各クラブ代者との面談
- ・以愛為縁奨学金案内について
- ・三役（会長・副会長・会計）及び監事の役員報酬設定について
- ・Bikita への動画投稿について
- ・その他

【2】第 9 回定期総会開催

2024 年 11 月 17 日(日) 三木キャンパス 2 号館中会議室 11:00～11:40

対面とオンライン（ZOOM）を併用して同時開催した。

【3】銀祝・銅祝対象者への記念品

2024 年 11 月 17 日（日）関西国際大学三木キャンパス水埴館 2 階において開催された銀祝・銅祝表彰式の対象者へ記念品（銅祝：ウェッジウッド タンブラー ペア、銀祝：ウェッジウッド ティーカップ&ソーサー ペア）を進呈した。

【4】ホームカミングデー参加者への記念品

2024 年 11 月 17 日（日）関西国際大学三木キャンパス水埴館 2 階において開催されたホームカミングデーの参加者へ記念品（モバイルバッテリー）を進呈した。

【5】課外活動賞、功労賞、学長特別賞に対して副賞を贈呈

2024 年 11 月 7 日（木）課外活動表彰式において前期課外活動賞 4 件、2025 年 3 月 13 日（木）学位記授与式において後期課外活動賞 1 件、功労賞 2 件に対して副賞を贈呈した。

【6】100 周年記念行事神戸山手女子中学校高等学校吹奏楽部合同演奏会へスタンド花寄贈

2024 年 12 月 21 日（土）神戸朝日ホールで開催された吹奏楽部特別合同演奏会にスタンド花を寄贈した。

【7】卒業パーティー参加者への補助

2025 年 3 月 13 日（木）神戸ポートピアホテルにおいて卒業パーティー開催参加者（卒業生）240 名へ補助をおこなった。

【8】関西国際大学『強化クラブ』への寄贈

2025 年 1 月に吹奏楽部（バスドラム、シンバル）、2025 年 2 月に硬式テニス部（ベンチストッカー）へ現物寄付をおこなった。

【9】卒業支援奨学金（給付型）

2025 年 3 月卒業予定の国際コミュニケーション学部 4 年生 1 名、教育福祉学部 4 年生 1 名から申請があり、2 月の卒業判定で卒業が決定した為、奨学金を給付した。

【10】吹奏楽部へスタンド花寄贈

2025 年 3 月 23 日（日）神戸朝日ホールで開催された吹奏楽部第 3 回定期演奏会にスタンド花を寄贈した。

【11】入学祝金

第 9 期事業年度内に 2 件のお祝い金（1 件 30,000 円）を贈呈した。

【12】小規模同窓会補助金

第 9 期事業年度内に開催された小規模同窓会 4 件に対して補助を行った。

【13】大学 100 周年への寄贈

創立 100 周年記念事業の一環として、東福太郎氏が制作された工芸作品「HOU・OU」
展示用ショーケース設置費用の一部を寄付した。

以上

以愛為縁同窓会 2025年8月期決算報告書
2024年9月1日から2025年8月31日まで

【一般会計】				【特別会計】			
	予算額	決算額	差額		予算額	決算額	差額
前期繰越額	58,803,472	58,803,472	0	前期繰越額	49,203,383	49,203,383	0
I 収入の部				I 収入の部			
(1) 同窓会費収入	12,040,000	13,340,000	-1,300,000	(1) 預金利息	2,500	11,973	-9,473
(2) 受取利息収入	1,000	64,987	-63,987				
(3) イベント収入	0	0	0				
(4) パナー協賛金収入	0	0	0				
(5) その他の収入	0	0	0				
収入の部 計	12,041,000	13,404,987	-1,363,987	収入の部 計	2,500	11,973	-9,473
II 支出の部				II 支出の部			
(1) 同窓会事業費	6,129,000	4,221,080	1,907,920	(1) 記念事業費	5,000,000	5,000,880	-880
1. 会報費(印刷費、発送作業委託費、通信費等)	2,000,000	1,912,519	87,481				0
2. 卒業生もしくは卒業生の子供の入学に対する補助(③30,000×10)	300,000	60,000	240,000				0
3. 総会費、出欠確認票郵送費	300,000	32,201	267,799				
4. ホームカミングデー開催経費	500,000	192,960	307,040				
5. 卒業生が大学行事に関わる際の謝礼(③30,000×10名)	300,000	90,000	210,000				
6. 卒業パーティーの補助、卒業記念品(②2,000×200、①1,000×705名)	1,069,000	982,200	86,800				
7. 小規模同窓会等開催への補助(①1,000×延200名)	200,000	64,000	136,000				
8. 事務局業務委託料(⑥60,000×12ヵ月)、事務局消耗品代	800,000	792,000	8,000				
9. 学園祭への協賛金(②20,000×3キャンパス)	60,000	60,000	0				
10. 公開講座経費(講師料、教材費、会場使用料)	300,000	0	300,000				
11. その他(渉外費)	300,000	35,200	264,800				
(2) 学生援助費	4,450,000	1,239,480	3,210,520				
1. 関西国際大学強化クラブ等への寄付	1,000,000	589,805	410,195				
2. 課外活動表彰者副賞	50,000	21,175	28,825				
3. 給付奨学金②200千円×2名、卒業支援奨学金⑥500千円×5名	3,400,000	628,500	2,771,500				
(3) 広報活動費	233,000	231,000	2,000				
1. Bikita費用 年間利用料	200,000	198,000	2,000				
2. 名刺広告掲載費(神戸新聞)	33,000	33,000	0				
(4) 役員会費	900,000	282,642	617,358				
1. 会議費	50,000	680	49,320				
2. 出務費(⑥5,000×15名×10回)	750,000	245,000	505,000				
3. 交通費	100,000	36,962	63,038				
(5) 雑費 振込手数料、通信費、その他事務費、消耗品費	100,000	23,366	76,634				
(6) 予備費	500,000	0	500,000				
支出の部 計	12,312,000	5,997,568	6,314,432	支出の部 計	5,000,000	5,000,880	-880
III 当期収支差額	-271,000	7,407,419	-7,678,419	III 当期収支差額	-4,997,500	-4,988,907	-8,593
IV 特別会計への移行	-5,500,000	-5,500,000	0	IV 一般会計からの移行	5,500,000	5,500,000	0
次期繰越額	53,032,472	60,710,891	-7,678,419	次期繰越額	49,705,883	49,714,476	-8,593

【財産目録】

1. 一般会計

1. 現金	3. 定期預金	無し
(1) 三木キャンパス		0
(2) 尼崎キャンパス		159,013
小計		159,013
2. 普通預金		
(1) 三井住友銀行緑ヶ丘支店	小計	0
(2) 尼崎信用金庫潮江支店		43,413,712
(3) りそな銀行		9,469,789
小計		60,551,878
	4. 次期繰越額	60,710,891

2. 特別会計

1. 現金	無し	3. 定期預金	
		(1) みなと志染支店	10,105,632
		(2) 日新信用金庫緑ヶ丘支店	10,139,632
		(3) 尼崎信用金庫潮江支店	10,000,000
		(4) りそな銀行	10,005,341
小計	0	小計	40,250,605
2. 普通預金		4. 次期繰越額	49,714,476
(1) ゆうちょ銀行	9,463,871		
小計	9,463,871		

監査の結果、上記のとおり相違ありません。

2025年10月15日

監事

浮田 泉



監事

山口 千弥



第 3 号議案

会則一部改正について（案）

1. 提案理由

現在、理事三役（会長・副会長・会計）は、資料確認や会計処理、イベント対応など、他の理事と比較して業務負担が大きく、継続的に時間と労力を要しています。この実態を踏まえ、理事会において三役に対する役員報酬の導入を審議・承認いたしました。つきましては、会則の改定を行い、定期総会にてご承認をお願いするものです。

2. 提案内容

会則第 18 条及び第 9 章の附則を下記のとおり変更する。

改 正（新）	現 行（旧）
第 4 章 役員 （役員及び監事の報酬） 役員および監事は、対面・オンラインに関わらず、理事会に出席した場合、1 回につき 5,000 円の報償費（出務費）を支給される。 2. 役員には、理事会に出席するための交通費を支弁することができる。監事においては、総会にて監査報告のために出席する場合および理事会に出席する際は、交通費を支弁することができる。 <u>3. 会長・副会長・会計には、以下の通り年額報酬を支給する。</u> <u>会長 年額 50,000 円</u> <u>副会長 年額 20,000 円</u> <u>会計 年額 30,000 円</u> <u>会長および副会長への報酬は、該当年度の理事会出席率が 50%以上であることを支給条件とする。</u> <u>会計への報酬は、理事会出席率に関わらず支給するものとする。</u>	第 4 章 役員 （役員及び監事の報酬） 第 18 条 役員および監事は、対面・オンラインに関わらず、理事会に出席した場合、1 回につき 5,000 円の報償費（出務費）を支給される。 2. 役員には、理事会に出席するための交通費を支弁することができる。監事においては、総会にて監査報告のために出席する場合および理事会に出席する際は、交通費を支弁することができる。
第 9 章 附則 本会則は、2016 年 11 月 19 日より施行する。 会則施行後、本会設立当初に選任される役員は、別表のとおりとし、当該役員は、この会則に基づき選任されたものとする。 <u>附則</u> <u>本会則は、2025 年 9 月 1 日より施行する。</u>	第 9 章 附則 本会則は、2016 年 11 月 19 日より施行する。 会則施行後、本会設立当初に選任される役員は、別表のとおりとし、当該役員は、この会則に基づき選任されたものとする。

【以 愛 為 縁 同 窓 会】会 則

第1章 総則	
(名称)	
第1条	本会は、「以愛為縁同窓会」(以下「本会」と称する。
(所在地)	
第2条	本会は、本部を兵庫県三木市志染町青山1丁目18番 関西国際大学三木キャンパス内に置く。
(支部)	
第3条	本会は、必要に応じて支部を置くことができる。 2. 支部に関する細則は別に定める。
第2章 目的および事業	
(目的)	
第4条	本会は、会員相互の親睦を図るとともに関西国際大学の発展に寄与することを目的とする。
(事業)	
第5条	本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。 (1)会員相互の交流と親睦 (2)ホームページ、メールマガジン等による情報発信 (3)Webによる会員名簿の管理と整備 (4)講演会、研修会等の開催 (5)会員、関西国際大学の学生に対する顕彰及び支援 (6)関西国際大学が行う事業に対する協力 (7)その他、本会の目的を達成するために必要な事業
第3章 会員	
(会員の種類)	
第6条	本会は、次の会員をもって組織する。 (1)正会員 関西国際大学・関西国際大学短期大学部を卒業した者、関西国際大学大学院研究科を修了した者並びに関西女学院短期大学を卒業した者。 (2)準会員 関西国際大学各学部4年生、大学院研究科2年生で会費を納入した者とし、卒業及び修了と同時に自動的に正会員となる。 (3)特別会員 関西国際大学の教職員である者、および関西国際大学並びに関西女学院短期大学の教職員であった者のうち、本会の趣旨に賛同した者で、理事会の承認を得た者。
(入会)	
第7条	正会員は、会費を納入しなければならない。
(会費)	
第8条	正会員の会費は20,000円とし終身会費とする。 2. 会費の納入は、関西国際大学各学部4年生、大学院研究科2年生の第Ⅱ期学費納入時に行うものとする。ただし、シニア学生については卒業年次の第Ⅱ期、秋入学の学生については4年生の第Ⅰ学期学費納入時に行うものとする。 3. 一旦納入した会費については返却しないものとする。ただし、中途退学した者についてはこの限りではない。
(会員の資格の喪失)	
第9条	本会の会員は次に掲げる事由によりその資格を喪失する。 (1)本人の死亡・失踪宣告 (2)本会則に著しく違反した者、本会の名誉を傷つけた者で、理事会において除名の決議をされた者
第4章 役員	
(役員)	
第10条	本会に、次の役員と監事を置く。 会長 1名 副会長 2名 会計 2名 理事 15名程度（会長、副会長、会計を含む） 監事 2名
(顧問)	
第11条	本会に、現職の学生センター長および学生課長を顧問としておく。 2. 顧問は、理事会に出席して意見を述べることができる。
(役員の職務)	
第12条	会長は、会を代表し、会務を総括する。 2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序によりその職務を代行する。 3. 会計は、本会の会計業務を行う。 4. 会長、副会長、会計、理事は、理事会を組織し、本会の会務を行う。 なお、理事会については別に定める。
(監事の職務)	
第13条	監事は、本会の業務および財産に関し、次の職務を行う。 (1)会長、副会長、会計および理事の業務執行の状況を監査する。 (2)財産の状況を監査する。 (3)監事は理事会に出席し意見を述べるができる。 (4)前1号、2号の規定による監査の結果、業務または財産に関し不正行為または法令もしくは本会則に違反する重大な事実を発見したときに、これ理事会に報告する。 (5)前号の報告をするために、総会を招集することができる。

(役員・資格および選出・承認)	
第14条	理事は、大学もしくは理事会が推薦する者で正会員より選出する。 2. 役員・選出・承認は以下の通りとする。 (1)会長・副会長・会計は理事会において理事の互選により選出する。 (2)会長・副会長・会計・理事は総会で承認を得なければならない。
(監事の資格および選出)	
第15条	監事は、特別会員より選出する。 2. 監事は特別会員から理事会にて選出し、総会で承認を得なければならない。
(役員及び監事の任期)	
第16条	本会の役員及び監事の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし会長・副会長・会計は連続する場合は2期を限度とするが、連続しない場合は就任を妨げない。 2. 補欠または増員により選任された役員及び監事の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。 3. 役員及び監事は、その任期満了後でも、後任者が就任するまではその職務を行う。
(役員及び監事の解任)	
第17条	役員及び監事が次のいずれかに該当するときは、総会の議決を経て、役員及び監事を解任することができる。 (1)心身の故障のため、職務の執行に耐えないと認められるとき。 (2)職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。 ただし、任期中途中で役員及び監事を補充すべき場合には、理事会の議決を経て選任し、総会にて承認を得なければならない。
(役員及び監事の報酬)	
第18条	役員および監事は、対面・オンラインに関わらず、理事会に出席した場合、1回につき5,000円の報償費(出務費)を支給される。 2. 役員には、理事会に出席するための交通費を支弁することができる。 監事においては、総会にて監査報告のために出席する場合および理事会に出席する際は、交通費を支弁することができる。 3. 会長・副会長・会計には、以下の通り年額報酬を支給する。 会長 年額 50,000円 副会長 年額 20,000円 会計 年額 30,000円 会長および副会長への報酬は、該当年度の理事会出席率が50%以上であることを支給条件とする。 会計への報酬は、理事会出席率に関わらず支給するものとする。
第5章 会議	
(会議の種別)	
第19条	本会の会議は、総会および理事会とする。
(総会の種類)	
第20条	総会は、定期総会および臨時総会とする。
(総会の構成)	
第21条	総会は、正会員をもって構成する。
(総会の権限)	
第22条	総会は、次の各号について議決する。 (1)事業報告および収支決算 (2)事業計画および収支予算 (3)役員および監事の承認 (4)特別会員の承認 (5)会則の改正および廃止 (6)本会の運営に関し、理事会で認めた事項 (7)財産の処分 (8)その他重要事項
(総会の開催)	
第23条	総会は、定期総会および臨時総会とする。 2. 定期総会は、年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。 3. 臨時総会は、次の各号の場合に開催する。 (1)理事会が必要と認めたとき。 (2)総会構成員の10分の1以上から要請があり、会長が必要と認め、理事会が承認したとき。
(総会の招集)	
第24条	総会は、会長がこれを招集する。 2. 総会を招集するには、少なくとも開催日の2週間前までに、会議の日時、場所および目的たる事項を記載した書面を総会構成員へ送付することによりなされる。ただし、この通知は電子メールもしくは本会のホームページ等に掲載することで、それに代えることができる。 3. 会長は第23条第3項第2号の場合には請求の日から1か月以内に総会を招集しなければならない。
(総会の議長団)	
第25条	総会の議長、議事録署名人2名を「議長団」という。 議長団は、その総会において、正会員出席者のうちから選任する。
(総会の議決)	
第26条	総会における定足数は正会員の100分の1とし、この会則に別に定める場合を除いて、委任状を正会員出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 ただし、解任手続きや解散手続きには、会員の2／3以上の賛成が必要である。
(理事会の構成)	
第27条	理事会は、会長、副会長、会計、理事(以下「理事会構成員」という)をもって構成する。

(理事会の権限) 第28条 理事会は、この会則に別に規定するもののほか、次の各号について議決する。 (1)総会の議決した事項の執行に関する事項 (2)総会に付議すべき事項
(理事会の招集等) 第29条 理事会は、年2回以上会長が招集する。理事会構成員の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。 2. 理事会の議長は、会長とする。
(理事会の定足数) 第30条 理事会は、理事会構成員現在数の3分の2以上の出席によって成立する。ただし、委任状を提出した理事は出席者とみなす。 2. 理事会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。
(議事録の作成と議事の通知) 第31条 全ての会議については、議事録を作成する。 2. 総会の議事録は、議長団の署名押印の上、これを保存する。 3. 理事会の議事録は、議長および出席者の代表1名の署名押印の上、これを保存する。 4. 総会の議事は、ホームページ等で会員に通知する。
第6章 事務局
(事務局) 第32条 本会の事務処理を行うために事務局を設けることができる。
(職員) 第33条 事務局には、事務局長及び職員を置くことができる。 2. 事務局長及び職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
第7章 資産、会計および事業計画
(事業年度) 第34条 本会の事業年度は、毎年9月1日に始まり翌年8月31日に終わる。 ただし、初年度は、2016年11月19日に始まり翌年8月31日に終わる。
(資産および経費) 第35条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成し、経費は資産をもって支弁する。 (1)財産目録に記載された資産 (2)会費 (3)寄付金品 (4)その他の収入
(資産の管理) 第36条 資産の管理責任は会長とし、預金通帳、及び重要書類は大学に保管を委託する。
(事業計画および予算) 第37条 本会の事業計画および予算は、会長が作成し理事会の議決を経て、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。
(事業報告および決算) 第38条 会長は、事業年度終了後3ヶ月以内に、事業報告書、収支決算書を作成し、理事会の決議および監査を経て総会の承認を得なければならない。
第8章 会則の変更
(会則の変更) 第39条 本会則は、理事会構成員の過半数の賛成を得てこれを発議し、総会において出席した正会員の3分の2以上の承認を得て改正することができる。
第9章
附則 本会則は、2016年11月19日より施行する。 会則施行後、本会設立当初に選任される役員は、別表のとおりとし、当該役員は、この会則に基づき選任されたものとする。 附則 本会則は、2017年1月28日より施行する。 附則 本会則は、2021年9月1日より施行する。 附則 本会則は、2024年9月1日より施行する。 附則 本会則は、2025年9月1日より施行する。

第 4 号議案

第 10 期事業年度（2025 年度）事業計画（案）

第 10 期事業年度（2025 年 9 月 1 日～2026 年 8 月 31 日）については、創立 100 周年を終えた今年度は、これまで築いてきた卒業生ネットワークや在学生とのつながりを、継続的な支援と交流の仕組みとして育てていくことを目指します。また、情報発信力を強化し、同窓会の存在価値をより多くの方に実感していただけるよう努めます。

次の 100 年を見据え、持続可能な同窓会組織の構築にも注力し、卒業生、在学生、そして母校を多方面から支える力となることを目指します。

【第 10 期事業年度計画】2025 年 9 月 1 日～2026 年 8 月 31 日

- ① 卒業記念パーティーに対して補助（3 月）
- ② 卒業記念品を贈呈（3 月、9 月）
- ③ 課外活動表彰者、功労賞・学長特別賞表彰者に対する副賞贈呈（3 月、11 月）
- ④ 強化クラブ等への寄贈
- ⑤ 新規会員への会員専用 HP（Bikita）のパスワードの発行
- ⑥ 名簿調査及び会報 vol. 10 の発行
- ⑦ ゼミ、クラブ・サークル、職域単位など小規模同窓会開催への補助（随時受付）
- ⑧ 卒業生もしくは、卒業生の子息・子女の関西国際大学・大学院入学に対するお祝い金（随時受付）
- ⑨ あじあん祭・HEART フェスタ・諏訪山祭での広告協賛（10 月、11 月）
- ⑩ 大学行事に卒業生が出演する際の謝礼
- ⑪ 大学との共催講座、協賛事業に対しての補助
- ⑫ ホームカミングデーの企画、実施
- ⑬ 給付型奨学生、卒業支援奨学金（給付型）の募集
- ⑭ その他（同窓会が必要と認めたもの）

【中期的展望に立って実現可能な事業から随時実施予定】

- ① 大学祭（あじあん祭・HEART フェスタ・諏訪山祭）へのイベント出展
- ② 地方支部・職域支部設立の支援
- ③ 関西国際大学大学院の聴講に対する補助
- ④ 在学生との交流会（就職座談会の開催）
- ⑤ 著名文化人の講演会開催

以上

以愛為縁同窓会 第10期事業年度（2025年度）収支予算(案)

2025年9月1日から2026年8月31日まで

【一般会計】

		予算額	摘要	
前期繰越額		60,710,891	内 訳	金額
I 収入の部				
	(1) 同窓会費収入	12,500,000	終身会費20,000円×625名（695名うち90% 625名入金見込）	
	(2) 受取利息収入	70,000		
	(3) イベント収入			
	(4) バナー協賛金収入			
	(5) その他の収入			
	収入の部 計	12,570,000		
II 支出の部				
	(1) 同窓会事業費	6,255,000	1. 会報費(印刷費、発送作業委託費、通信費等)	2,000,000
			2. 卒業生もしくは卒業生の子供の入学に対する補助（@30,000×10）	300,000
			3. 総会費、出欠確認票返信費	300,000
			4. ホームカミングデー開催経費	500,000
			5. 卒業生が大学行事に関わる際の謝礼（@30,000×10名）	300,000
			6. 卒業パーティーの補助、卒業記念品（@1,000×695名＋@2,000×250名）	1,195,000
			7. 小規模同窓会等開催への補助（@1,000×延200名）	200,000
			8. 事務局業務委託料（@66,000×12ヵ月） 事務局消耗品代	800,000
			9. 大学祭への協賛金（@20,000×3キャンパス）	60,000
			10. 公開講座経費（講師料、教材費、会場使用料）	300,000
			11. その他（渉外費）	300,000
	(2) 学生援助費	4,450,000	1. 関西国際大学強化クラブ等への寄贈	1,000,000
			2. 課外活動表彰者、功労賞・学長特別賞表彰者副賞	50,000
			3. 給付奨学金@200千円×2名、卒業支援奨学金@600千円×5名	3,400,000
	(3) 広報活動費	233,000	1. Bikita費用 年間利用料	200,000
			2. 名刺広告掲載費（神戸新聞）	33,000
	(4) 役員会費	1,050,000	1. 会議費	50,000
			2. 出務費(@5,000×15名×10回)	750,000
			3. 交通費	100,000
			4. 役員報酬費 @50千円×1名、@20千円×2名、@30千円×2名	150,000
	(5) 雑費	100,000	振込手数料、通信費、その他事務費、消耗品費	
	(6) 予備費	500,000		
	支出の部 計	12,588,000		
III 当期収支差額		-18,000		
IV 特別会計への積立		-500,000	名簿調査・メンテナンス費用積立金として	
次期繰越額		60,192,891		

【特別会計】

		予算額	摘要	
前期繰越額		49,714,476	内 訳	金額
I 収入の部				
	(1) 預金利息	12,000		
	収入の部 計	12,000		
II 支出の部				
	(1) 記念事業費	0		
	支出の部 計	0		
III 当期収支差額		12,000		
IV 一般会計からの積立		500,000	名簿調査・メンテナンス費用積立	
次期繰越額		50,226,476		